

越前町議会・令和6年12月定例会一般質問【伊部良美議員】

(令和6年12月4日 午後1時39分 開始)

○11番（伊部良美君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。また、答弁に当たっては丁寧な答弁をお願いしたいと思います。

それでは、1問目の、かれい崎田原町行のバス路線の廃止について。この路線で1日7便運行に対して、町は福鉄に補助金を支払われてきたと思うが、間違いなかろうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 伊部議員のご質問にお答えします。

路線バス運行に係る町の補助金は、毎年路線バスの運行に係る経費から運賃収入、国・県補助金を差し引いた額の不足分について交付しています。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 令和6年度の町の予算は令和6年4月から令和7年の3月までだが、路線バスの運行補助については当年10月から翌年9月までが補助対象期間で半年間のずれが生じると思いますが、今回のように、9月末で路線が廃止になった場合、補助金の考え方はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

○総務理事（菅原辰彦君） 令和6年度予算で路線バス運行事業者に交付する補助金は令和5年10月から令和6年9月までの運行経費に係るもので、令和6年10月から令和7年9月までの福浦線廃止後の補助金は、令和7年度予算で交付することになります。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この路線について、町が福鉄に補助している金額を教えてください。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 総務理事、菅原です。

福浦線に係る令和5年度の補助金額は2,012万2,000円です。令和6年度の補助金は11月以降、国や県の補助額の確定をもって運行事業者が町へ交付申請を行い、町は諸手続きを踏まえ、年度内に交付予定です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） この路線の件で耳にしているのですが、高校に通学されているご父兄の方はもちろんのこと、越前地区の区長、老人会、婦人会から廃止に伴う代替手段として、（仮称）デマンドバスを示した要望書が青柳町長に対して手渡されたように伺っていますが、間違いございませんか、どうか。

○議長（佐々木一郎君） 総務理事。

○総務理事（菅原辰彦君） 令和6年11月6日に丹南交通デザイン女性部の木村会長のほか、3名の会員の方が来庁され、福浦線廃止による交通利用者の利便性向上の要望について要望書を青柳町長に提出されました。

要望書の趣旨は、福浦線の廃止に伴い、利用者の利便性を考慮して福井市方面へ直行する予約制の乗合タクシーの運行をお願いしたいというものです。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 要望書を受け取った今、町としてどのように考えているのか。また、廃線になった今、これに代わる要望書の（仮称）デマンドバスは廃止に対する代替案であり、今日までかれい崎田原町行きの1日7便の1年間に支払われてきた補助金を思えば、越前町として生活を支援する意味からも積極的に支援すべきものかと思われるが、この要望書に対して、どのように思われ、答えはいつ頃出されるのか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） それでは、伊部議員のご質問にお答えします。

町内を運行している公共交通にはそれぞれに役割があります。地区内を移動する手段としてデマンドタクシー、町内を移動する手段としてコミュニティバス、町内外を移動する手段として路線バス、タクシーがその役割を担っています。越前地区から福井市内への直行便の運行は現在運行している路線バスの利用者を減少させるだけではなく、越前地区のコミュニティバスやスクールバスの運行業務を含め、路線バスの運行事業者が本町から撤退するということにもつながりかねず、越前地区だけではなく、町全体にも関わる非常にデリケートでかつハードルの高い事柄と考えています。

しかしながら、運転士の確保が難しい現状において、今後現在の交通体系を恒久的に維持していくことが困難になることも想定されます。中西議員の一般質問でも答弁いたしました、公共交通の維持確保は大変重要な課題であると考えています。今後、越前市のように自治体の実施主体となり、自家用有償旅客運送を導入し、町内だけでなく、市町をまたぐ広域運行も併せて住民団体などへ運行を委託するような仕組みの構築も必要であると考えています。

なお、広域運行の実施に当たっては、隣接自治体との協議が必要不可欠で、共同で事業を行うかどうか、行う場合、需要はどれほど見込まれるのか。費用はどれぐらいかかるのか。ほかにも発着場所やルート、費用負担など、協議検討する事項は多岐にわたります。その後運輸支局や県との協議、隣接自治体や町の公共交通活性化協議会等を経て運行の運びとなります。いずれにいたしましても、今後、課題解決に向けた取組みに着手し、一步でも前に進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 何か町長になられて、人口減少、少子化現象と事あるごとに耳にいたしますが、こういったことがまさしく少子化対策の大事な一環かと考えられますが、どう思われますか。

また、私は豊かな生活が何より大事であり、この土地に生まれてよかった、大人になったら結婚もし、この土地でお子さんを生み、住みたくなるような町、越前地区においては観光の町、漁業の町として越前がに、越前水仙の宝庫として全国的にも知れ渡り、この町に輝きが見られなくなっていくようにしか思われません。このかれい崎田原町の廃線一つにしても、周りのなすがままで、町民の皆さんに何一つ光が見られないが、どのように思われているか、お尋ねをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

公共交通対策は人口減少、少子化対策にもつながる、全町的に必要な施策の一つとして捉えています。福浦線の廃止につきましては、本年6月定例会の吉田議員

の一般質問、また9月定例会の伊部議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、廃止の意向を受けて、町といたしましては、利用者の大半が丹生高校に通う学生ということから通学に支障を来さないような路線の調整を求めるとともに、福井方面への通学通勤に配慮した電車への接続について要望いたしました。要望を受けて、福井鉄道は福浦線を利用されている方を考慮した交通体系とするため、町とダイヤの調整を図りながら、鯖浦線の再編と電車の福武線の増便を決定いたしました。

この結果について、町といたしましては、なすがままということではなく、町の思いをしっかりと伝え、利用される町民の皆様の利便性の維持確保に貢献できたものと考えています。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 何か要望書のかわいい崎田原町行きの1日7便の廃線に対して、福鉄に支払われてきた補助金の代替案でこの新たに予算を考えたものではなく、福鉄に支払われていた金額を（仮称）デマンドバスに流用することになると思うが、青柳町長の決断次第のようにしか思われません。これが運行されれば、織田地区の学生さんや病院へ通院される方も利用され、旅館へお泊りのお客さんの福井駅からの直行便への誘客にも便宜を図られるようになれば、経済効果へ影響も及ぼし、町の反映にも結ばれるものかと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたとおり、公共交通の維持・確保は大変重要な課題であると考えています。今後は課題解決に向けた取組みを他自治体の事例も参考にしながら、できることから実現していきたいと考えていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。

要望されている皆さんの意向は、来年度からでも運行を考えての強い思いだと考えると、私は今回の議会で町の方針を決断すべきものかと思われるが、いかなものか、お伺いをいたします。

○議長（佐々木一郎君） 町長。

○町長（青柳良彦君） お答えいたします。

喫緊の課題である公共交通の維持確保の中でも、特に自治体をまたぐ運行は協議検討する事項も多く、一朝一夕に解決できるものではありません。しかしながら、先日ご要望いただきました代表の方に再度話を伺い、一日でも早く町の新たな交通体系を確立し、広域運行に向けた協議に早急に着手するよう指示を出したところです。様々な課題をクリアする必要がありますが、町と地域の皆様がそれぞれの役割を担うとともに、地域公共交通活性化協議会において協議を図りながら、できることから課題可決を始めていく思いですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） ありがとうございます。そのような意思で前向きに取り組んでいただくようお願いいたします。

ただいま町長からの課題解決に向けた前向きな答弁をいただきましたが、今の時

代、行政に全てを任せるのではなく、地域自ら課題解決に向けた取組みを行うことも大切なことだと思っております。今後地域住民が主体となって運行する組織づくりをして、費用面などの具体的な提案がなされたときには、必要な支援について前向きに検討いただくよう強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

答弁はよろしいです。

2番目の越前地区、厨地区の公有水面埋立についてお伺いをいたします。

国道305号線と町道の分岐点の公有水面の認可と実測面積についてお伺いをいたしました。この3年ほど前の一般質問には、測量会社へ委託されたような答弁をいただいたように思われていますが、いまだ何の私に話もないのですが、どうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

まず、現況の地籍図を作成し、越前町の公有水面の認可面積を落とされ、実測面積と間違っていないか確認されたと、3年前にされてできていると思うんですが、現在の進捗状況はどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、伊部議員のご質問にお答えいたします。

県で進めております測量作業ですが、地籍図の作成、また越前町公有水面認可図との合成作業に不測の時間を要しており、実測面積の確認作業には至っていない状況です。現在は、地籍に関し、専門的知識を有する土地家屋調査士に業務委託を行い、意見を聞きながら、引き続き調査を進める方針と伺っております。

以上です。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 地籍に関し、専門的知識を有する土地家屋調査士に業務委託を行うと聞くと、本年度から県では測量に関わる案件は測量会社、土地について関わる案件は土地家屋調査士に入札を分類されるようにお聞きをしておりますが、町としてもしっかりと精査をしていただきたいと思っております。

また、今年中に調査依頼をするとも聞いておりますが、町としてもしっかりと取り組まれるようお願いをしていただきたいと思っております。

答弁は結構です。

2点目の、一方で現在越前町が園地みたいなバス停等に使用されている土地について、この土地の所有者は誰のものなのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（佐々木一郎君） 建設理事。

○建設理事（原 雅哉君） 建設理事、原です。

それでは、お答えいたします。

当該地は漁港区域であり、農林水産省所管の国有地です。現在は町が道路区域として県より管理を移管されております。今後の所管につきましては県と協議していきたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（佐々木一郎君） 伊部良美君。

○11番（伊部良美君） 現在、園地として町が利用されていますが、漁港区域の農林水産省から県のほうで払下げを受けた次第で、町の園地の場所の区域は県と協議され、旧国道も町道に移管された経緯もあるので、園地の区域も町に譲り受けをされるよう要望いたして、終わります。

これで、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後 1 時 5 5 分終了)